

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	単価契約危機管理型水位計運用システム利用
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契 約 締 結 日	平成31年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人河川情報センター
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥540-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥540-
随意契約によることとした理由	本件は、危機管理型水位計が観測した水位情報等を携帯電話回線を通じ、危機管理型水位計運用システムに収集し、河川管理者、市町村、一般住民に対して適時適切に提供するものである。 危機管理型水位計の運用にあたっては、洪水時のデータを一括で処理するシステムを運営するため、河川管理者である国・県・市町の55機関で構成する「危機管理型水位計運用協議会」（以下、「協議会」という）が設立されている。 危機管理型水位計運用システムについては、「協議会」において、一般財団法人河川情報センター（以下、「河川情報センター」という）が提供するシステムを使用することが決定されており、同システムは「河川情報センター」により既に構築がされている。 また、同システムを使用するにあたっての契約約款等については、「協議会」において、平成30年6月19日に策定され、平成31年2月21日に改定がされた。 以上より、危機管理型水位計による水位データを速やかに一般住民等へ提供するため、「協議会」における決定事項に基づき、危機管理型水位計運用システムの利用について「河川情報センター」と随意契約を締結するものである。 適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号
備 考	